

令和7年度吉見町会計年度任用職員募集案内

令和7年度の会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員です。

1 募集職種・勤務内容・給料等

(1) 募集職種

一般事務 1名

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は選考を受けることができません。

(2) 任用期間

令和7年10月1日～令和8年1月31日

(3) 勤務場所

吉見町役場 産業振興課

(4) 勤務内容

窓口業務、ふるさと納税に関する業務など

(5) 勤務形態

週1～2日勤務 9時00分～15時00分（1日5時間、休憩1時間）

※勤務時間等応相談

(6) 報酬等

報酬は時間額1,242円からです。

支給要件に該当した場合は、通勤手当が支給されます。

※時間額は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

2 選考方法

(1) 吉見町会計年度任用職員申込書による書類選考

(2) 個別面接 ※必要に応じて実施（実施する際は担当課より連絡します）

3 応募手続等

(1) 申込書の受付等

総務課のほか産業振興課窓口にて配布しております。(ホームページダウンロード可)「吉見町会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、以下の受付期間内に郵送または総務課・産業振興課の窓口へ持参してください。

受付期間 令和7年8月18日（月）から8月29日（金）まで
午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日・日曜日を除く

◆申し込み時の注意事項

- 1 郵送による申し込みの場合は、「会計年度任用職員申込書」と朱書きし、必ず「特定記録」又は「簡易書留」にて総務課秘書人事係まで送付してください。（これによらない場合の事故については、責任を負いません。）
- 2 書類不備の場合は、受け付けできません。
- 3 提出された書類は、一切お返しいたしません。
- 4 理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、当町は責任を負いません。

（2）提出書類

吉見町会計年度任用職員申込書 ※必ず自書してください。

4 募集から任用まで

受付期間終了後、担当課にて書類選考（必要に応じ面接）します。結果については、会計年度任用職員任用結果通知書にてお知らせをいたします。

5 休暇・福利厚生等

年次有給休暇、特別休暇等あり ※日数等は勤務形態に応じ異なります。



お問合せ

吉見町役場 総務課 秘書人事係（庁舎2階6番窓口）

住所 〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷4-1-1

電話 0493-54-1512（直通）

FAX 0493-54-4200